

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

800-558

事務事業名	建築指導事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	建設部	課等名	都市・地域計画課		包含する細々目	1	8	5	2	10	1	635
政策	9 市民と共に進める行政経営											
施策	93 良質な行政サービスの提供											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画条例等		建築基準法、建築基準条例、都市計画法、浄化槽法、消防法等				
		事業期間		年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	建築(新築、増築、改築、移転)される建築物及び築造される工作物	確認申請件数(件)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			517			
		完了検査申請件数(件)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			356			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
建築基準法に適合するが確認する	確認申請適合率(%): 確認済件数/確認申請件数	18目標	最終目標			
		18実績	100	19目標	100	↑
	23目標	100	23実績		最終目標達成年度	
	完了検査率(%): 完了検査申請件数/確認申請件数	18目標	最終目標			
		18実績	72	19目標	75	↑
		23目標	80	23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	建築確認、住宅金融公庫審査業務 建築基準法第97条の2により市の建築主事の権限に属するとされる事務 (木造建築物:2階建以下または500㎡以下、高さ13m以下、軒高9m以下、木造以外の建築物:平家または200㎡以下、特殊建築物:特殊建築物に供する面積が100㎡以下の建築物、工作物:高さが10m以下の煙突、広告塔、広告板、装飾塔、記念塔等、高さが2mを超え3m以下の擁壁)の建築確認及び完了検査並びに確認に係る庁内調整	18年度の実績 建築確認及び完了検査並びに確認に係る事前相談、庁内調整事務 完了検査申請督促状通知(葉書、電話) 違反建築パトロール	完了検査申請督促(件) 違反建築パトロール(回)	150件 2回
	19年度計画 建築確認及び完了検査並びに確認に係る事前相談、庁内調整事務 完了検査申請督促状通知 違反建築パトロール	完了検査申請督促(件) 違反建築パトロール(回) 工事監理者への督促(件)		

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	600	635
一般財源	0		
事業費計(A)	600	635	
人件費	正規職員所要時間	18年度 4,000	19年度 4,000
	臨時職員等所要時間	1,300	1,300
	人件費計(B)	15,702	15,702
	トータルコストA+B	16,302	16,337

特定財源内訳や補足事項	建築確認手数料599 屋外広告物許可手数料1 住宅金融公庫受託事業収入35
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムツ指標)と単位	上位成果指標の数値				
	限定特定行政庁であるため、確認業務に制約はあるが、市民に直結する住宅等の確認審査業務を行うことにより、良質な行政サービスの提供につながる。	市役所が提供するサービスに満足している市民の割合(窓口サービス)(%)	現状値	61.6	19実績		
			20実績		21実績		
			22実績		23目標	75	
			現状値		19実績		
			20実績		21実績		
		22実績		23目標			

この事業を開始したきっかけ 昭和51年度より建築基準法第97条の2第1項の規定による限定特定行政庁として、事務を行っている。	事業を取り巻く状況の変化 平成19年2月に県より特定行政庁の設置をするよう依頼があった。この場合増員が必要であり、定員適正化計画により、人員増は困難であると回答している。	事業に対する市民や議会の意見
---	--	----------------

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 市民に直結する住宅等の確認審査業務を行うことにより、良質な行政サービスの提供につながる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 完了検査率の向上
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 特定行政庁を設置すれば審査対象建築物の範囲が拡大するが事務量増大による人員確保が困難		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 市民に直結した行政サービスの低下となる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 建築基準法で定められている。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 関連事業あり (類似事業名、理由) 長野県が特定行政庁指定確認検査機関(民間)があるが、南信地区に設置予定はない。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 適法な建築物の整備に不可欠である。また、庁内合議により他法令の調整も行ない良質な行政サービスを行っている		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 人員適正事業費は事務費のみである
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 建築主 県に準じた手数料

### 【Plan】改革改善

<b>今後の事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 工事監理者へも督促状を送り完了検査率の向上を図る。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	